

第24回 横浜市環境創造審議会 議事録	
議 題	1 会長・副会長の選出 2 横浜市環境管理計画及び生物多様性横浜行動計画の改定について (諮問) 3 横浜市地球温暖化対策実行計画の改定について (諮問) 4 これからの緑の取組について 5 戸塚区品濃町最終処分場に係る特定支障除去等事業の延長について
日 時	平成29年10月27日(金) 14:00~16:30
場 所	関内中央ビル10階大会議室
出席委員	亀屋 隆志、川辺 みどり、川本 守彦、小堀 洋美、坂井 文、佐藤 一子、佐土原 聡、重田 英明、清水 靖枝、進士 五十八、田島 夏与、中村 雅子、藤倉 まなみ、藤田 誠治(14名) 敬称略 50音順
欠席委員	日下 修一、高梨 雅明、田澤 重幸、田代 洋一、長岡 裕、平本 光男(6名) 敬称略 50音順
開催形態	公開
資 料	1 議事次第 2 資料1 横浜市環境創造審議会委員名簿 3 資料2 横浜市環境創造審議会幹事名簿 4 資料3 - 1 横浜市環境管理計画及び生物多様性横浜行動計画の改定について(諮問) 5 資料3 - 2 横浜市環境管理計画及び生物多様性横浜行動計画の改定について 6 別紙資料1 環境管理計画の短期的な目標の取組状況一覧 7 別紙資料2 環境管理計画の平成29年版年次報告書(速報版) 8 別紙資料3 環境に関する市民意見調査結果(記者発表資料) 9 別紙資料4 生物多様性横浜行動計画の短期的な目標の取組状況一覧 10 別紙資料5 生物多様性横浜行動計画の平成28年度の振り返り 11 別紙資料6 関連計画等との関係図 12 資料3 - 3 横浜市環境管理計画概要版 13 資料3 - 4 生物多様性横浜行動計画概要版 14 資料4 - 1 横浜市地球温暖化対策実行計画の改定について(諮問) 15 資料4 - 2 横浜市地球温暖化対策実行計画の改定について 16 資料4 - 3 横浜市地球温暖化対策実行計画概要版 17 資料5 - 1 これからの緑の取組について 18 資料5 - 2 横浜みどりアップ計画の概要 19 資料5 - 3 横浜みどりアップ計画(計画期間:平成26-30年度) 3か年の事業・取組の評価・検証 20 資料5 - 4 これからの緑の取組の検討の方向性について 21 資料6 - 1 戸塚区品濃町最終処分場に係る特定支障除去等事業の延長について 22 資料6 - 2 「戸塚区品濃町最終処分場に係る特定支障除去等事業実施計画書~変更案~」概要

## 議 事

## 1 会長・副会長の選出

(奥野政策課長)

それでは、1つ目の議事案件、会長・副会長の選出です。委員の任期満了後初めての審議会ですので、会長と、副会長2名の選出をお願いしたいと思います。委員の皆様からご推薦などありましたらよろしくをお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

事務局案といたしましては、前回の審議会まで会長をお務めいただいています進士委員に引き続きお願いできたらと考えています。いかがでしょうか。

「異議なし」の声あり

(奥野政策課長)

よろしいですか。それでは会長は進士委員をお願いしたいと思います。引き続き、副会長はどなたかいらっしゃるでしょうか。

(進士委員)

私も引き続きで恐縮ですが、佐土原先生にぜひお願いしたいと思いますのと、本日はご欠席ですが、長岡先生をお願いしたいと思います。皆さんいかがでしょうか。

(奥野政策課長)

佐土原先生と長岡先生というお話がございました。皆様、よろしいでしょうか。

「異議なし」の声あり

(奥野政策課長)

ありがとうございます。本日、長岡委員につきましては、ご欠席の連絡を頂戴していますので、事務局からその旨をお伝えして、ご了解いただきたいと思います。

## 2 横浜市環境管理計画及び生物多様性横浜行動計画の改定について(諮問)

(進士会長)

それでは、横浜市環境管理計画、そして生物多様性横浜行動計画、この2つの改定について、諮問ということですので、事務局からご説明をいただきます。

(奥野政策課長)

資料「3-1」「3-2」「3-3」「3-4」説明

(進士会長)

諮問の内容と、これからの課題について説明があったと思いますし、細かい資料もお配りしています。

私の判断で恐縮ですが、審議を深く掘り下げなければいけないところがありますので、部会を設置して審議を進めて、またこの本会議に提出するというやり方をしたいと思います。その点はよろしいですか。

また、部会の委員は審議会条例の第7条第2項で、会長が指名する委員で組織することになっていますので、その委員のご了解も頂戴したいと思います。

佐土原先生、亀屋先生、小堀先生、坂井先生、そして本日もご欠席ですが、高梨委員、そして私も部会の委員として参加させていただくことにしたいと思います。

それではご意見をどうぞ。

(佐藤委員)

別紙資料2の「横浜市における環境の現状や取組状況について」の「水とみどり」の

項目に記載されている「緑地保全制度による指定面積」のグラフで、2016年がすごく減っているように見えるのですが、その理由をお聞きしたいのですが。

(緒賀みどりアップ推進部長)

緑の指定の目標ということで、年100ヘクタールを目標に進めてきましたが、当初からかなり大規模な緑地の指定を進めていました。今残っているのは細かい緑地です。

地権者様の同意を得て指定をさせていただくことになっていきますので、28年度は目標の100ヘクタールには達しなかったという状況です。

(進士会長)

よろしいでしょうか。頑張っているのだけれども、地権者が多過ぎてなかなか達成しないということのようです。他はいかがでしょうか。

(田島委員)

別紙資料2の「生活環境」の項目のグラフで、PM2.5の適合度合いが2015年度から急に大きくなっていますが、これは一体何によるものなのでしょうか。

また、今回、私は経済に関する専門家ということと呼んでいただいたと思いますが、環境管理計画は、様々な施策に細かく計画があって、それをまた細かくフォローアップされている、非常に手の込んだもので、良くできていると感じました。

しかしながら、経済という全体にかかっているようなことが全体像としてあまり見えてこない印象を持ちました。

例えば、経済構造が変わると、PM2.5の件も、もしかすると排出源になる工場があったり、なかったりといった、経済構造の変化に伴うようなものである可能性もあるかと思えます。

20世紀は産業のあるところに人が集まり、働き場のある、工場のあるところに人口が集まるというような形であったものが、21世紀以降は、人が集まるところに経済が育つというような傾向が色々なところで見られるようになってきています。環境を良くすることによって魅力的な都市になって、横浜の経済がますます成長するということを目指して打ち出していくと良いのではないかと思います。

(関川環境保全部長)

PM2.5はご存知のように様々な要因で生成されます。そのメカニズムも、その量的な割合も、まだしっかりと分かっている訳ではありません。気象の状況や事業活動の状況等、色々あると思うのですが、我々としては、2016年度に全測定局で環境基準に適合しましたけれども、もう少し長い目で、この状況を監視し続ける必要があると考えています。

(進士会長)

別紙資料2にありますように、前回の計画の改定で「3つの総合的視点」というのを入れました。環境は、要素で分けていて縦割りでしたが、それを総合的に市民社会のトータルな問題にしなければということで、「人・地域社会」「経済」「まちづくり」としました。先ほどの説明のように横浜市の環境行政は、私は非常に進んでいるというか、実態としても成果を大いに上げていていると思えます。

これまでの環境管理計画の基本的なパターンを超えて、横浜市独自に総合化の視点を入れたり、市民の意識調査にもあるように、市民からも評価されている。

それから、皆さんのお手元に「公園とみどり 横浜の150年」という冊子が配られています。つい先日終了した都市緑化フェアという全国組織のイベントがありましたが、その成果も全国で一番多く、600万人の参加がありました。全市的に取り組んでいたのも、私は600万人以上だと思えます。各区役所が行った緑化フェア関連のイベントには非常に

多くの方が参加しており、かなり丁寧に、きめ細かくやっているのです

横浜は、みなとみらいをはじめ、アーバンデザインが大変有名で、全国発信していますが、環境の部門も大変頑張っているのも、こういう冊子を作ってアピールしようというわけです。

さきほど部会のメンバーの案を言いましたが、経済の視点をもった田島委員も部会の委員に加わってもらったらどうかと思いますがいかがですか。

(高橋政策調整部長)

よろしくをお願いします。

(藤倉委員)

資料3-2の「計画改定の背景」のところには社会情勢の変化というのがありますが、まず次の目標年度は恐らく2021年あたりになると思います。そうすると、やはり横浜市民あるいは日本全体にとっての大きなイベントとしてオリンピックの開催というのがありますので、社会情勢の中にオリンピックが開催される年度を含んでいるということも入れた上で、それを契機に何を良くするのか、何を守るのかというのを入れてはどうかと思います。

それから、同じく計画改定の背景の国内外の状況として、SDGs、パリ協定、国の第5次環境基本計画、環境教育の重要性とありますが、生物多様性については、まだ国連生物多様性の10年の期間内であり、2020年に最終年度を迎えるので、社会情勢として踏まえていただければと思います。

また、今回どこまで改定されるのかが分からないのですが、拝見をしたところ、例えば別紙資料1に非常に細かく横浜市の施策と定量的な目標などが掲載されていますが、ほとんどがR指標、つまり、ある環境の目標のために何を対策として行うかについて、たくさん目標が立てられているのですが、S指標、つまり環境の状況そのものがどうなっているかということが分かりにくいように思います。

市が対策として行うことも大事なのですが、その結果としての環境がどうなってほしい、どうなっているのかということがもう少し分かると、より市民に対して分かりやすくなるのではないかと感じました。

最後にもう1点、「3つの総合的な視点」の中に環境と経済というのがありますので、ぜひ今後、環境効率性といった指標も何らかの形で入れていただければどうか。環境効率性というのは、例えばGDP当たりの廃棄物排出量であるとか、GDP当たりの二酸化炭素排出量といったようなもので、同じ経済活動であれば環境への影響が少ないほうが良いし、経済活動が増えても環境への影響が同じであれば、同じ環境の影響の中で更なる経済を生み出しているということが評価できるような指標ですので、そういう統合的な指標も市として取り組んでいくと、横浜が先進的な都市としての環境管理に踏み出せるのではないかと思います。

(高橋政策調整部長)

オリンピック・パラリンピックについても背景として今後記述させていただきたいと思います。

それから、生物多様性については資料の3-2の中の「計画が抱える課題」のところに愛知目標のことを記述しています。私も、愛知目標の目標年である2020年に向けて、より一層、生物多様性の主流化を進めていく必要があるという認識は持っていますが、背景の中には漏れておりました。

3つ目の環境の状況については、一番ベーシックなものですから、今回の資料には盛り込んでおりませんが、当然、環境の目標は、例えば大気の状態ですとか、水質汚濁の

状況ですとか、目標を持っていますので、そこはしっかりと入れていきたいと考えています。

最後に環境の効率性ですが、ご指摘いただいたようなことを今後盛り込んでいきたいと思えます。ファクター4のような考え方ですね。幸せが2倍になるような考え方も入れていかれたらと考えています。

また、環境の状況については既に公表してしまっていて、横浜市は毎年、前年度の環境の状況というのを騒音・振動も含めて公表しているところです。本日の資料には入っていませんが、そのようなものも全体の中でお示ししたいと思えます。

(川辺委員)

資料3-2の「計画改定の考え方」の環境管理計画に「SDGsの17のゴールのうち少なくとも12ゴールが環境施策に関連する」ということで、その考え方を取り入れるということが書いてあります。SDGsの14番が海に関わることなのですが、これも環境に含まれているのかは分かりませんが・・

別紙資料5の生物多様性横浜行動計画の「方針4～まちづくりと経済活動～」の取組に海づくりとあります。横浜市では市民団体が非常に活発に活動していらっしゃいますし、それを行政がサポートするという体制も整っていると伺っています。沿岸域管理ということが、SDGsの14番ですとありますので、横浜市がすでに行っている川の管理や食と農などの取組を皆つなげて、総合的な沿岸域管理という点も絡めたSDGsの取組をしていただくと良いと思えました。

(奥野政策課長)

SDGsの14番の海関係も含めて、今、関連性を精査しているところです。川辺委員がおっしゃった色々な取組を横浜では展開していますので、それと合わせて分かりやすい形に表現できるように検討していきたいと思えます。

(重田委員)

私は小学校校長会から今回参加させていただいています。学校ではこの時期、全国的に運動会の実施時期ですが、この長雨で大変困っています。この長い雨は異常気象と言えるかもしれませんが、環境が影響しているかどうかは、専門家ではないので分かりませんが、今後未来に生きていく子供たちにとって、環境問題というのは大変重要なことだと改めて感じさせていただきました。

別紙資料2に記載されている「6つの基本施策」は、小学生が6年間で様々な教科等で学習している内容だと思えました。ということは、小学生のときに、こうした環境問題について意識を持たせ、どうしたら良いのかを考えさせる種をまいているのです。まいた種がより良い方向に実を結ぶようにしなければなりません。

また、計画を立てることは大事なのですが、それ以上に市民の環境に関する意識をどうしたらもっと高めていくことができるのか、市民の実践率をより高めていくためにはどのような方策があるのかということも、検討していく必要があると思えます。

(高橋政策調整部長)

まさに環境教育、環境学習がとても重要だと考えています。環境の取組は意識があっても行動に結びつかないと駄目ですので、そうしたところを今後どうしたらいいかということについても、この環境管理計画改定の中でご議論いただければと思っています。

(進士会長)

校長会の先生に今のようなご感想をいただいたのは、私はとても良かったと思えます。校長先生は子供たちに語る機会がたくさんありますよね。そこでこういう話題を出していただくとありがたいと思えます。

まだ議題がいくつかありますので、この案件については、部会でこれから深く掘り下げてご検討いただくことにしたいと思います。

### 3 横浜市地球温暖化対策実行計画の改定について（諮問）

（進士会長）

それでは続きまして、地球温暖化対策実行計画の改定です。

（山形温暖化対策統括本部担当課長）

資料「4 - 1」「4 - 2」説明

（進士会長）

それでは、ご意見がございましたらどうぞ。

（藤倉委員）

資料4 - 2の7ページに記載されている「検討の視点」の（2）に、電力の小売全面自由化というのがありますが、排出係数の少ない電力を買いたまおうと市民に働きかけることは非常に重要ではないかと思っています。事業者も同様なのですけれども。

電力自由化を踏まえ、どういう電力を選ぶかという視点が家庭や業務部門には出てきていませんので、ぜひ次の見直しではそれを入れていただきたい。

2つ目に、適応策ですが、このパンフレット（資料4 - 3）しか見ていないので分かりにくいのですけれども、横浜市は緑の取組をしっかりとやらせているので、計画改定にあたっては、生態系や農業に関連する適応策についても検討してはいかかかと思っています。

（大倉温暖化対策統括本部担当部長）

環境に優しい電力を選ぶという話ですが、すでに住民・事業者に対して低炭素な製品やサービスを選ぶようにということも入っていますので、そうした視点を含めて盛り込んでいきたいと思っています。適応についてもご指摘のような視点を含めて検討していきたいと思っています。

（佐藤委員）

実行計画ではSDGsについてしっかり触れていくことも重要だと思います。

私の所属しているソフトエネルギープロジェクトでは、SDGsの学習会を外から講師を呼ばずに私が行っていたので、SDGsと温暖化は関係ないと思っているメンバーが多くいました。どの項目にどういうことが書いてあって、どの施策と一致するのを見えやすくして、子供たちにもSDGsに触れてもらうことが大事だと思います。

また、温暖化を防ぐだけでなく、環境を守りながら経済も進めていって、子供たちにしっかりとした経済を残してあげたいと思います。

（進士会長）

この案件も細かく議論していただきたいので、部会を設置して、そこで掘り下げたいと思いますが、よろしいでしょうか。それでは部会委員は会長が指名することになっておりますので、佐土原委員、佐藤委員、川本委員、それから専門委員として浜中委員、末吉委員、江守委員、筒井委員、神崎委員。皆さんで部会を構成していただきまして、ご議論いただければと思います。

### 4 これからの緑の取組について

（進士会長）

それでは、「これからの緑の取組について」です。事務局どうぞ。

(網河みどり政策調整担当課長)

資料「5 - 1」「5 - 2」「5 - 3」「5 - 4」説明

(進士会長)

それでは、ただいまのご説明に対してご意見をいただきたいと思います。いかがでしょうか。

(清水委員)

緑を保全する、川を大切にするのは分かるのですが、最近の気象状況では、ともすると樹木や川が悪者扱いになっています。こうしたことも十分考慮しながらの計画が必要ではないかと思います。

また、大きな緑の公園があると、その周りの住宅地との関係が余り良くないのです。確かに木が倒れてくるとすると心配なのですが、その意見を聞いて全部切ってしまうのもどうかと。最初は緑が良くて引っ越してきても、やがて邪魔になって、枯れ葉が多いと言って木を切ってきてしまう状況、その状況は少々悲しいなと思いますので、こうしたことも踏まえながら緑を保全していただくとありがたいと思います。

(進士会長)

そうですね。先ほどの資料にもありましたが、緑地保全制度による樹林地の新規指定状況のグラフで28年度の指定が急に減っています。ロットや地権者との関係という説明がありましたが、その説明をこの図に入れておかないといけませんね。

## 5 戸塚区品濃町最終処分場に係る特定支障除去等事業の延長について

(進士会長)

最後に、「戸塚区品濃町最終処分場に係る特定支障除去等事業の延長について」事務局からご説明ください。

(岸本資源循環局産業廃棄物対策課長)

資料「6 - 1」「6 - 2」説明

(進士会長)

ただいまのご説明にご質問等ございましたらどうぞ。

(藤倉委員)

産廃特措法が平成34年度までなので、そこまで揚水をするということなのですが、言葉返すと35年度以降も何か措置が必要であれば横浜市単独のお金でやる必要があるという状況なわけです。34年度までは、国の支援があると思いますけれども。

資料の裏面の予測を見ますと、揚水をしている間は確かにホウ素の濃度が下がると思いますが、揚水を止めた途端にまた上がる可能性は非常に高いのではないかと思うので、34年度以降をどのように見込んでいらっしゃるのか。

つまり、濃度が高ければ市の単独の予算で揚水を続けられるのかという点を教えていただきたい。

また、ホウ素以外のものは何か出ていなかったのかということと、とてもホウ素が高いホットスポットのようなところは、多少除去することなどをしたのか教えてください。

(岸本資源循環局産業廃棄物対策課長)

1つ目ですが、お話がありましたとおり、産廃特措法は平成35年3月までの期限法です。水を良くしていく作業が同じく34年度で終了するかということですが、これは数値上、終了すると思っていますが、終了した後、今、猪久保トンネルという川に流れているものをどのようにそのまま川に接続できるかどうか。そこについてはしっかりと検証して行っていかなければいけない。万が一それがまだ数値として高いものであれば、特

措法を終えた後でも市の事業の中で継続していくことになると思っています。

2つ目ですが、ホウ素以外にジオキサンが基準値を超えていました。このジオキサンですが、ホウ素と同じような減少傾向です。ホウ素に比べてより環境基準に近い数字になっていますので、ホウ素をターゲットとした事業を展開していくことでジオキサンも下がっていくと考えています。また、今までのデータからしてもその通りになるのではなかろうかと思っています。

3つ目ですが、スポットを見出すという術は、私どもではできませんでした。ホウ素も含め、様々な廃棄物がそこに投入されています。それが圧密をしていて、水の流れ1つをとっても宙水、浮いたような水があったり、流れが不均質であったり、それを10の井戸、あるいはそれ以外のチェックのための井戸で確認はしていますが、この部分をとれば効果的といったデータまでには至っていません。

(進士会長)

実施計画の変更のために審議会の意見を聞かなければいけないということで議題になっていますが、市独自でも色々と検討されているのでしょうから、適切に進めていただければと思います。

ただ、少し感想を述べたいのだけれども、産廃の処分のときに、どこの工場の何が、つまり発生源がきちんと情報提供されて産廃処分場はできているのではなかったですか。

(荻谷資源循環局事業系対策部長)

産業廃棄物については、ご承知の通りそれぞれの排出事業者にも責任があります。そして、次に自分のところで処分できない場合はマニフェストという廃棄物管理票を用いて処理する仕組みです。今回の行政代執行を行っている事案は、管理型処分場という、少し水を汚すようなごみが入る処分場です。そういうところでは通常、底に遮水シートを張っているのですが、この遮水シートが一部破れているような状態が今の状況です。事業者が倒産状態にあるということから、私どもは公共水域の汚染防止という観点で行政代執行をしています。

(進士会長)

こういう事案は、これ以上起こらないということですか。このような処分場はもうないと考えていいのですか。

(荻谷資源循環局事業系対策部長)

今、横浜市においては産業廃棄物を受け入れている処分場というのは民間では1か所、公共で1か所あります。民間処分場、公共処分場につきましてもそれぞれしっかりした管理ができています。また一方でこのような事案がないように、私どもでは県警OBを中心とした専従機動班を設けて、不適正処理事案については小さいうちから撲滅していくよう取り組んでいます。

(進士会長)

他の委員、特にございませんか。よろしければこれでこの件は適切に、先ほどのご説明のように国との協議を通じて処理していただければと思います。

**議事終了**